児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 2024 年 2月 27日　　①→はい ②→どちらともいえない ③→いいえ ④→わからない　　事業所名：児童デイサービスみかん大西

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	一人ひとりに机と椅子を用意しており、プログラムの内容に応じて配置を変えて活動しやすいスペースを確保しています。	①19名　②0名　③0名　④1名	【利用人数に対してトイレが一つしかなく、時々失敗している事が気になる。】との意見を頂き、現在トイレは来所時と退所時には順番に列に並ぶというルールの元に使用して頂いております。優先して使用が必要なお子様がおられましたら、先に使用出来るように必ず職員が見守る中で行っておりますが、ご指摘の通り待っている間に失敗してしまうお子様もおられます。現状トイレの増設は難しいですが、気持ち良くトイレを使用して頂けるよう、努めてまいります。
	2	職員の適切な配置	子ども2名に対し、職員を1名配置しています。また学習支援の子どもには1対1対応で支援に当たっています。	①18名　②0名　③0名　④1名	お出かけの際には安全を最優先で考慮し、出発前には必ず職員間で担当や役割分担を確認した上で行ってまいります。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	始めの会でスケジュールの確認を行い、1日の見通しを立てています。また視覚支援を行い、登所時よりスムーズに行動ができるようにしています。	①18名　②0名　③0名　④1名	プログラムの内容を視覚で提示して、子ども達それぞれが言葉やジェスチャー等で確認を行い、混乱が無いように支援の仕方を工夫しています。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	活動室・トイレ・玩具・車中など全てのものにアルコール消毒を徹底しています。遊びも充実できるよう、年齢やレベルに合わせた玩具や運動道具を設置しています。	①18名　②0名　③0名　④1名	今後も定期的に物の整理を行い、子ども達が安全且つ安心して過ごせる居場所作りを心掛けてまいります。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画	定期的に店舗内会議を行い、職員間で情報の共有や話し合いをして、統一した支援を目指しています。		職員同士が気軽に話し合える環境づくりのため、リフレッシュタイムを設けてコミュニケーションを図っています。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在外部評価は行えていません。		今後、機会があれば検討していく。

	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	全職員に向けて月に一度、動画を用いた研修を行っております。		今後も資質向上に向けて、研修等に積極的に取り組んでまいります。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	半年に1度（誕生日月を基本）面談を行い、計画書を作成しています。	①19名　②0名　③0名　④0名	今後も保護者様とご利用者様に寄り添い、ご要望や状況に応じた支援計画書の作成を行っていきます。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別では自立活動として学習や作業、集団では運動や音楽、制作を行い個々のレベルに合った支援の計画書を作成しています。		保護者様、ご利用者様のニーズに沿った計画書の作成、またより質の高いプログラムを提供できるよう取り組んでまいります。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個々の目標に応じた課題を設定して活動を行い、その内容を連絡帳に細かく記載しています。また当日の様子を写真や動画でも保護者様にお伝えしています。		ご利用者様の目標に沿ったサービスを提供していけるよう、計画書の内容が適切かどうかを振り返りながら課題の設定を行ってまいります。
適切な支援の提供続き	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	子ども一人ひとりの計画に基づいて課題を設定しています。活動内容や支援方法は活動の担当職員が立案し、それを全職員で共有して行っています。	①19名　②0名　③0名　④0名	今後もご利用者様のニーズに沿った課題や活動を計画し、支援を行ってまいります。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	各プログラムの担当者が、立案した活動内容や支援方法を全職員に発信し、周知徹底を図っています。	①17名　②2名　③0名　④0名	全職員がプログラム作りに積極的に参加し、ご利用者様がより楽しめるようなプログラムを立案していきます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	室内でも楽しめるように工夫を凝らしたお楽しみ会や運動プログラムを設定しています。また状況を加味しながら、少しずつ屋外等へのお出かけも行っています。		平日・休日ともにご利用者様に満足して過ごして頂けるよう、今後もきめ細やかな支援を心掛けてまいります。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	運動・音楽・作る描く等、多様なプログラムを実施しています。また自立活動では子ども達の「やりたい」を引き出し、活動しています。		今後も保護者様のニーズや、ご利用者様の成長に合わせたプログラムの実施に努めてまいります。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	当日の支援内容や注意事項を事前に打ち合わせし、全職員で支援方法の確認を行っています。		今後も子ども一人ひとりに寄り添った支援ができるように活動目的や支援方法を明確にし、各職員がより一層意識を高めて取り組んでまいります。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	１日の振り返りの中で気付いた点は直ちに報告を行い、その内容を掲示するなどして全職員で情報を共有するようにしています。		日々の気付きを大切にし、利用者様一人ひとりにの支援に役立ててまいります。

	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	活動内容や支援方法、ねらい等を課題設定評価表に記録して振り返り、改善を行って次の支援につなげています。		課題設定評価表に各活動の個々の評価を記録し、職員間で確認し合って次の支援に繋げてまいります。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に一度、経過報告書を作成して保護者様との面談を行い、支援計画書の見直しを行っています。		経過の観察と評価を適切に行い、ご家族様のニーズやご本人様の将来につながる支援を心がけていきます。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	当事業所の相談支援員と一緒に半年ごとの面談を行い、共通理解をしています。相談支援員を中心に会議を設定し、学校との連携会議に出席しています。		今後も相談支援員と情報を共有し、将来に向けた支援の方法を考えてまいります。
	2	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当者なし		必要に応じて看護師と連携していきます。
	3	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当者なし		必要に応じて保護者様や医療関係者様との連携を図り、安全な医療的ケアに努めます。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有	特別支援学校とは書面やお電話にて利用者様の情報を共有しています。また場合により送迎時に情報の共有を行っております。		様々な機関とも情報を共有し、将来に向けた支援を考えて遂行してまいります。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	相談支援員と情報を共有し、利用計画書と支援計画書を連動させて将来につながる支援を行っています。		今後も相談支援員と連携し、共通理解を図り、ご利用者様の将来に繋がる支援を考えてまいります。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要時には支援センターへ出向いて専門機関との連携を図り、情報の共有を行いました。		今後も職員質、知識の向上に向けて、研修の促進を行ってまいります。

	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナウイルス感染拡大時より、現在も引き続き控えております。	①0名　②8名　③2名　④9名	コロナウイルス感染拡大時より控えてまいりましたが、今後は状況を加味しながら交流の機会を提供させて頂きたいと考えております。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナウイルス感染拡大時より、現在も控えております。	※保護者解答欄無し	状況を加味しながら、事業所の取り組みに参加して頂ける場を設けていきたいと考えております。
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に書類を用いてご説明しています。	①18名　②1名　③0名　④0名	今後も丁寧でわかりやすい説明を心がけてまいります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	面談時に経過報告を書面化して説明し、今後の支援内容を確認しております。計画書はわかりやすく表現し、保護者様に確認の上、署名頂いております。	①19名　②0名　③0名　④0名	今必要な支援を保護者様にわかりやすい言葉で支援計画書を作成していきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント･トレーニング等の支援の実施	ペアレントトレーニングとして公に案内はしていませんが、面談時や困り事でご相談を頂いた際には適宜助言等させて頂いております。	①8名　②5名　③1名　④5名	今後も保護者様の困りごとに耳を傾け、寄り添ってまいります。また適切な助言ができるように知識を広げていきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や送迎時にその日の様子などをお伝えしています。またご自宅での様子など、保護者様からも情報を提供して頂いて共通理解を図っています。	①17名　②1名　③0名　④0名 ※未回答1名	必要時にはお電話やLINE等でご連絡させて頂くようにしておりますが、お子さまの情報をその都度知らせて欲しいとのご指摘にもございましたので、今後はより一層報告と連絡の徹底に努めてまいります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	面談や送迎時、電話やLINEでのご相談に助言をさせて頂いております。	①19名　②0名　③0名　④0名	今後も保護者様の声に耳を傾け、適切に対応してまいります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会はありません。今後はコロナウイルスの影響で見合わせておりましたが、現在は親子交流会の実施を検討しております。	①2名　②6名　③7名　④4名	今後も父母の会発足の予定はありませんが、親子交流会を実施して交流の場を設けます。

	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に重要事項説明書に記載された内容を確認し、対処説明をしています。	①16名	②0名	③0名	④3名	苦情等があった際は、保護者様からのご意見を真摯に受け止め、適切に対応致します。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	ご利用者様とご家族様一人ひとりに添ったコミュニケーションを取っています。保護者様には連絡帳や送迎時、電話やLINEで情報をお伝えしています。	①18名	②1名	③0名	④0名	保護者様とのより良い関係を築き、適切に情報を提供していきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	通信に活動の取り組みやお知らせなどを記し配布しています。また同様にブログでも紹介しています。連絡事項があれば手紙やLINEでお知らせしています。	①18名	②0名	③0名	④1名	毎月の通信の発行と、月2回のブログの掲載を目標にして情報を発信していきます。緊急時のお知らせなどは今後も速やかにご連絡いたします。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取り扱いについては入社時に伝え周知徹底しています。情報を公の場に掲載する時は顔を出さないように注意し、不要な書類はシュレッダーにかけて処分しています。	①17名	②0名	③0名	④2名	今後も個人情報の取り扱いには十分に注意していきます。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルを作成し、保護者様に保存用として配布しています。感染症においては適宜手紙を配布し、同じものを事務所に掲示しています。	①19名	②0名	③0名	④0名	今後も安心してご利用いただけるよう努めてまいります。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	火災・地震・津波を想定した訓練や、映像を見て学習するなどを定期的に行い、災害時に慌てずに行動ができるよう取り組みました。また緊急時持ち出し袋の確認も行いました。	①19名	②1名	③0名	④0名	今後も定期的に学習や訓練を実施します。職員も冷静に判断し、対応できるよう職員間の連携に努めてまいります。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	定期的に業務推進委員会を行い、各店舗の問題点などを取り上げて、より良い支援ができるよう話し合いの場を持ちました。					今後も虐待防止に努めてまいります。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	該当者なし					必要になれば委員会で慎重な検討を行い、保護者様のご理解、ご了承の上、対応していきます。

	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	該当者なし		必要になれば注意事項をまとめ、各職員が周知徹底できる環境を整えます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの事例集は作成していませんが、その日起こった事案は報告書を作成した上で全店舗に報告して共通理解を図っています。		危機管理を徹底し、事故防止に努めて参ります。また、万が一事故が起きた際は速やかに報告し、事故防止の為の研修や会議を行います。